

令和4年 1月25日

各 位

社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
会長 土 井 英 昭
《公印略》

「まん延防止等重点措置」実施に伴う利用時間の短縮等のお願いについて

時下、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、障がい者福祉の推進にあたりまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、1月27日（木）より北海道における「まん延防止等重点措置」の適用並びに釧路市内の感染状況等の悪化を鑑み、下記施設の利用について、発令期間中の2月20日（日）までの間、利用時間の短縮をお願いすることとなりました。

つきましては、利用者の皆様に安心してご利用いただくために、感染予防対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 利用時間の短縮について

- (1) 対象施設 釧路市障害者教養文化体育施設（サン・アビリティーズくしろ）
- (2) 期 間 令和4年1月27日（木）～2月20日（日）まで
- (3) 利用時間 火曜日から土曜日：9時00分～20時00分まで
日曜日：9時00分～17時00分まで【変更なし】
- (4) そ の 他 上記期間中は、釧路市の方針に準じ、飲食並びにカラオケ等の実施についても禁止といたしますのでご了承ください。

〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2番20号 サン・アビリティーズくしろ TEL 0154-51-9865 FAX 0154-51-0161
--